令和 4 (2022) 年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について (概要)

令和 5 (2023) 年 6 月 経営管理部文書学事課

1 運用状況報告の概要

情報公開制度及び個人情報保護制度に関して、県民の適正な利用を推進し、併せて実施状況を的確に把握して今後の適正な運用の参考とするため、両制度の運用状況を公表するものである。

2 情報公開制度の運用状況

(1) 公文書開示の状況

- 開示請求件数は2,445件で、前年度比413件(14.5%)の減少となり、開示請求(公文情報の提供を含む。)により特定された対象公文書数は、20,868件で、前年度比2,183件(9.5%)の減少となった。なお、1枚の開示請求書で複数の公文書の開示を求める請求事案が増加している。
- 開示決定(公文書情報の提供制度によるものを除く)に対する全部開示の割合は53.5%となっている。
- 令和元(2019)年度から、経常的に開示請求されている公文書について、簡便な方法により 提供する「公文書情報の提供制度」を開始した。令和4(2022)年度は、開示決定対象公文書 20,868件のうち、17,198件(82.4%)がこの制度による提供を行ったものである。

(単位:件)

区	分	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	増減	前年度比	備考
開	示請求件数	(1, 790) 2, 445	(2, 164) 2, 858	(-374) -413	(-17. 3%) -14. 5%	
対象	開示決定	(17, 198) 19, 160	(18, 287) 20, 947	(-1, 089) -1, 787	(-6.0%) -8.5%	【非開示等の主な理由】 部分開示:個人又は法人
公	部分開示決定	1, 466	1, 817	-351	-19.3%	に関する情報 (1,162件)
文書	非開示決定等	242	287	-45	-15. 7%	非開示:不存在(202件)
数	計	20, 868	23, 051	-2, 183	-9.5%	

※ () 内は、公文書情報の提供制度によるもので内数

(2) 不服申立ての処理状況

○ 不服申立ての件数は、新規のものが22件あり、前年度から継続審理となっていた14件と併せて36件であった。このうち裁決に至ったものは6件(一部認容1件及び棄却5件)で、栃木県行政不服審査会に諮問され審議中のものが13件、同審査会への諮問に向けて準備中のものが16件、同審査会の答申を受けて裁決準備中が1件となっている。

(3)情報の公表・提供

- 県民プラザに配架する閲覧用行政資料は4,540件で、前年度より169件(3.9%)増加した。
- 行政資料の有償頒布については、部数は前年度比475部(32.3%)の減少、売上額も前年度比 197,482円 (23.5%)の減少となった。

区分	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	増減	前年度比	備考
閲覧用行政資料	4,540件	4,371件	+169	+3.9%	閲覧用行政資料 (4,540種類)のう
行政資料の有償頒布部数	997部	1,472部	-475	-32.3%	ち、有償頒布対象 は199種類(4.4%)
有償頒布の売上額	642, 480円	839,962円	-197, 482	-23.5%	(み1007年7月 (甘・甘/0)

3 個人情報保護制度の運用状況

(1) 保有個人情報開示の状況

- 開示請求件数は240件で、前年度比76件(46.3%)の増加となり過去最高となった。開示 請求の対象となった公文書数は905件と、前年度比11件(1.2%)の減少となった。対象公文 書数のうち、非開示決定等が増加しているが、請求に係る個人情報を保有していないため、 非開示決定となった請求が増加したことによるものである。
- 対象となった905文書のうち、警察本部長が保有する公文書が697文書と全体の約8割を 占める。

(単位:件)

						(1 = 11/
区	分	令和 4 年度 (2022)	令和3年度 (2021)	増減	前年度比	備考
開え	示請 求件数	240	164	+76	+46.3%	
対	開示決定	178	306	-128	-41.8%	【非開示等の主な理由】 部分開示:本人以外の個人
象公	部分開示決定	675	587	+88	+15.0%	に関する情報 (667件)
文書	非開示決定等	52	23	+29	+126.1%	非開示:不存在(33件)
数	計	905	916	-11	-1.2%	

(2) 不服申立ての処理状況

○ 不服申立ての件数は、新規のものが3件で、前年度から継続審理となっていた7件と併せて10件であった。このうち、裁決に至ったものが4件(一部認容1、棄却2及び却下1)、行政不服審査会に諮問され審議中のものが5件、同審査会への諮問に向けて準備中が1件となっている。

(3) 簡易開示の対象試験等及び開示件数

- 令和 4 (2022) 年度における開示件数は7,242件で、前年度比303件 (4.0%) の減少となった。
- 部局別では、教育委員会が、県立高等学校入学者選抜試験5,991件と県立中学校入学者選 考試験481件を合わせて6,472件と、全体の約9割を占めている。

(単位:件)

区 分	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	増減	前年度比	備考
対象試験数	41	40	1	2. 5%	【件数の推移】 R2:7,813件、R元:7,662件
開示件数	7, 242	7, 545	-303	-4.0%	

令和4(2022)年度行政不服申立ての処理状況について(概要)

令和5(2023)年6月 経営管理部文書学事課

行政不服審査法 (平成 26 年法律第 68 号) 第 85 条の規定により、栃木県 (知事、行政委員会、 附属機関等) における令和 4 (2022)年度の行政不服申立ての処理状況を公表するものである。

※行政不服審査法第85条

不服申立て等につき裁決等をする権限を有する行政庁(審査庁)は、当該行政庁がした裁決等の内容その他当該行政庁における不服申立ての処理状況について公表するよう努めなければならない。

1 不服申立て件数及び処理状況

(単位:件)

	不服申立ての件数		不服申立ての件数 処 理		状	状 況		あ下げ しゅうしゅう	未処理		
		新規	継続	全部認容	一部認容	棄	却	却	十	取下げ	(継続審理)
	(1)	(1)							(1)		
	98	51	47	1	2		25		4	2	64

- ※ 不服申立ての内訳は審査請求及び再審査請求。
 - ()は再審査請求の件数を再掲。(以下、2から4までにおいて同じ)

2 審査庁別の不服申立て件数

(単位:件)

審査		т.	ħ	令和4	(2022)年	度件数	令和3(2021)	4444	
番	笡		庁	名		新 規	継 続	年度件数	増減
/сп				事	(1)	(1)			
知				尹	67	34	33	48	+19
教	育	委	員	会	3		3	3	0
人	事	委	員	会	_			3	(皆減)
公	安	委	員	会	25	15	10	32	- 7
介	護 保	険	審査	会	1	1		2	- 1
栃木	県後期 高	前齢者	医療審	査 会	1	1		_	(皆増)
地	方独	立 行	政法	人	1		1	1	0
		ئا≑			(1)	(1)			
		計			98	51	47	89	+ 9

3 法令別の不服申立て件数

(単位:件)

	_					
法令名	令和4	(2022)年		令和 3 (2021)	増減	
IA 17 14		新 規	継続	年度件数	7 日 1/5/4	
地方税法及び栃木県県税条例	_			1	(皆減)	
地方公務員法				3	(皆減)	
地方自治法施行令	1		1	1	0	
介 護 保 険 法	1	1		2	- 1	
児 童 福 祉 法	2	1	1	1	+ 1	
児童扶養手当法	2	1	1	1	+ 1	
児 童 手 当 法	1	1		_	(皆増)	
高齢者の医療の確保に	1	1		_	(皆増)	
関する法律 特別児童扶養手当等の					\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
支給に関する法律	1	1	_	_	(皆増)	
生 活 保 護 法	14	2	12	20	- 6	
農地法	2	1	1	1	+ 1	
土地区画整理法	1	1	_	_	(皆増)	
道路法	(1)	(1)			(
	1	1		_	(皆増)	
道路交通法	24	15	9	29	- 5	
銃砲刀剣類所持等取締法	1	_	1	2	- 1	
栃木県情報公開条例	36	22	14	20	+16	
栃木県個人情報保護条例	10	3	7	8	+ 2	
計	(1) 98	(1) 51	47	89	+ 9	
	90	51	47	09	T 9	

4 処理期間 (※1の処理が完了した事案に係る不服申立てから裁決に至るまでに要した期間)

(単位:件)

処 理 期 間	令和4	(2022)年	度件数	令和 3 (2021)	快汽
型型期間 2000年期間		新 規	継 続	年度件数	増減
	(1)	(1)			
3 月 以 内	4	4	_	2	+ 2
3月超~6月以内	5	1	4	1	+4
6月超~9月以内	5	3	2	9	-4
9月超~1年以内	5	1	4	14	- 9
1年超~1年3月以内	6	_	6	2	+4
1年3月超~1年6月以内	2	_	2	3	- 1
1年6月超~1年9月以内	1		1	I	(皆増)
1年9月超~2年以内	2		2	2	0
2 年 超	2	_	2	3	- 1
_	(1)	(1)			
計	32	9	23	36	-4